

令和6年4月13日

(仮) ガーラ・レジデンス洋光台・事業計画
建築主
株式会社 FJ ネクスト
代表取締役 肥田 幸春 殿
三信住建株式会社
代表取締役 信田 博幸 殿

【 連 判 状 】

近隣住民9世帯の記名・押印

(仮) ガーラ・レジデンス洋光台・事業計画の反対運動について

貴殿らが、現在計画している(仮)ガーラ・レジデンス洋光台新築工事に対し、近隣住民は計画を見直すことを説明会及びあっせん場で再三に渡り申し立ててきたが、貴殿らは「横浜市の中高層建築に関するガイドライン」を遵守するつもり等は一切なく、計画の見直しをしようとしなない。よって、洋光台三丁目町内会と連携し、本事業計画に対する反対運動に転じることをここに宣言する。

同時に、工事を再開するに当たっては、土壌汚染の調査を行うことを要求する。土壌汚染の調査を行わない場合は、横浜市の調停制度に申し立てる。

なお、今後、現計画のコの字型で工事を行う際は、貴社の担当■■■■が第4回の説明会場で「現計画であれば、工事用の仮囲いの中ですべての作業が行える。」と回答したことを肝に銘じ厳守すること。また、工事に係る資材及び大型重機の搬出入等は、近隣住民及び周辺住民が令和5年11月30日付け書簡にて、貴殿らに送付した「要請書」記載の通り、「すべてバス通り側から行き、近隣住民及び周辺住民に対し一切の迷惑を掛けないこと」を要請する。

以上の結果は、近隣住民が幾度となく、「お互い協力し合い、譲り合うこと」を申し出たが、担当者らが拒絶した結果に基づくものである。 以上